

平成 30 年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（西方地域）

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	栄町	<p>【栄町内市道 53002 号線側溝整備について】</p> <p>西方町金崎の栄町自治会内市道 53002 号線の側溝に蓋をしていただきたい。(関口時計店東側周辺)</p> <p>当該地については、対向車両同士がすれ違いできない広さのため、歩行者、自転車が危険にさらされています。特に朝は通勤通学、夕方近くは小学生の下校にあたるので注意しながらの通行となっています。また、花見シーズン、選挙の投票日には、車同士が立ち往生することがたびたびあります。</p> <p>安全確保の為に、このような状況を解消するよう改修をお願いしたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2408】</p> <p>当該水路は、農業用水路でありますことから、水田への灌漑のための機能及び管理等の面からも開渠になっているものと考えます。</p> <p>また、農業用水路の構造につきましては、道路側溝の構造では蓋が安全上ずれないようになっておりますが、当該水路では、蓋の安定を図ることが難しいことから、ご要望の蓋掛けについては、対応が困難なものとなっております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:道路河川維持課:TEL 21-2408〕</p>
2	神塚	<p>【災害緊急時の情報提供方法について】</p> <p>西方町金井の神塚地区は思川の右岸に位置しています。毎年、夏から秋にかけて集中豪雨、あるいは台風による思川の増水、氾濫の危険性を感じています。その都度市の広報車(あるいは消防車)などが住民への注意や状況を知らせて巡回していますが、私の住宅から少し離れた道路からの情報提供のため、また雨風の音や雨戸等の閉め切りのため詳細な内容が聞き取れません。災害緊急時に良い方法で住民全体に情報の周知ができるような対策を願いたい。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>台風や豪雨などにより河川が増水し洪水等の危険性が高まったときは、市では水位観測所の水位情報などを基に避難勧告等の避難情報を発表することになります。情報の伝達手段としては、広報車の巡回のほか、同報系防災行政無線(屋外スピーカー)、防災ラジオ、エリアメールなどの緊急速報メール、市のホームページやツイッターなどにより情報をお伝えすることになります。また、Lアラートシステムにより、各マスメディアにも情報が伝達され、NHKやケーブルテレビ等でも情報が発信されることとなりますので、いずれかの方法により、市からの情報を入手していただくようお願いいたします。</p> <p>なお、神塚地区近隣における屋外スピーカーについては、今年度の整備を予定しており、具体的な場所等について、担当からご相談させていただきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:危機管理課:TEL 21-2551〕</p>
3	神塚	<p>【防災対応について】</p> <p>台風や大雨の際の思川の防災対策は現在どのような対応をしているのか知りたい。具体的には、堤防の見回りや川の水位が上がった際の地元住民への周知など水防活動をどのように行っているのか知りたい。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>台風や大雨の際、市では発災前から状況に応じた体制をとり、気象状況や河川の水位などの情報収集を行っております。</p> <p>更に、天候の悪化や水防上必要がある場合においては、警戒を厳重にし、消防署員や消防団が出動し、重要水防箇所など被害が想定される区域を中心に、各方面隊により決められた区間を巡視しております。その際、異常が発見された時は、市や河川管理者に連絡し、直ちに水防作業を実施いたします。</p> <p>また、河川の氾濫に備えた避難勧告等の発令につきましては、思川(保橋)を含む9ヶ所の観測所など、河川の水位も確認し、収集した情報や今後の降雨予想により、避難準備、避難勧告、避難指示の発表を行っており、情報の伝達手段といたしましては、前述(No.2 の回答)のとおりであります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課:危機管理課:TEL 21-2551〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
4	真上	<p>【西方町真名子真上地区の真上入県有林(市営林)の管理について】 西方町真名子真上地区の真上入県有林の伐採が進み、平成32年度までに県による伐採が終了する予定になっています。すでに29年度と30年度の伐採で半分近くが伐採され、過日、植栽イベントも開催され、今後、栃木市営林として植樹や管理がされていくものと思います。現在、伐採が行われた山肌は、作業用の道路が縦横に走り、地面がむき出しになった状態です。今後、さらに伐採が進むと、そういった土地が50ヘクタールにもなります。現在でも、降雨時には表土の流亡があり、河川への土砂の堆積、下流の水田等への土砂の流入などが日常的になっています。また、これだけの大きな面積を一時に伐採されたことは真上地区においては初めてで、住人にとっては、台風や大雨時の洪水や土砂災害の心配があります。また、伐採地を走る「ふるさと林道真上柏木線」の法面の崩壊により路面に土石が堆積して通行が危険になっていたり、伐採時の木材を運搬する際の路面のいたみやガードレールの破損などが起こったりしています。さらに、付近の砂防ダムは管理されておらず、土砂があふれた状態です。森林が再生してくれば、治水機能も回復してくると考えられますが、今後、順次、植林やその後の管理が進むとしても、すぐには植栽された樹木は大きくなりません。当面のこの山林の整備と管理の計画及び砂防対策、治水対策、洪水防止対策等についてご質問します。</p> <p>【当日再質問】 事前質問で出していた真上入地区の市営林となる場所の治水、洪水対策についてですが、回答の要旨については私もすでに承知している内容であります。その上で、回答の中に「考えられる安全対策を講じた計画」とあるが、その考え方がどんな数値等に基づいて行ったのか、例えば流量や土量がどの程度のものか計算したうえで判断したのか、そのような資料があればお示しいただき説明していただきたい。 もし、そういった内容が分からないということであれば、災害の専門家をお願いして先ほどの土量計算などをしてもらい、現在の河川の状態で大丈夫というような話をいただきたい。そうすれば地元の方も安心できると思う。 それと現在ダムの管理がされていないということがあったが、私も詳しくは把握していないが以前に老木が生えていたところを裸地に戻し、そこに杉の木を植えた際に、砂防が心配なため大きな砂防ダムを造ったのではないかと思います。そのダムが現在埋まってしまっている状態なので、大雨の際には心配されるので浚渫、土砂を取り除くような工事だけは早くに対応いただきたい。</p>	<p>【管財課: TEL 21-2602】 山林の整備計画に関しましては、全体で約50ヘクタールの山林を4つの工区に分けて順次行い、伐採が平成33年度までに、植栽が平成34年度までに、それぞれ完了する予定です。砂防対策、治水対策、洪水防止対策に関しましては、伐採開始前に地元説明を行っているところですが、まず、伐採に際し、一つ目として、当初は約50ヘクタールを一気に行う予定だったところを4つの工区に分けて実施し、下流域への雨水の急激な流れなどの影響を分散・緩和させること、二つ目として、伐採・搬出の際に枝葉が流れ出し、下流域の河川の流れを妨げないよう分散積みなどを行うこと、そして、三つ目として、切り株を残すことで15年～20年程度はある程度の貯水機能・土止め機能を持たせることができることから、切り株をすべて残すことなど、考えられる安全対策を講じた計画となっております。また、山林の機能を早期に回復させるためにも、苗の順調な生育を促すための管理としまして、植栽作業と併せて下草刈りと獣害対策としての忌避剤散布を行って参ります。今後は第3工区、第4工区と順次作業に入りますが、引き続き県南環境森林事務所と連携・協議を行いながら、伐採及び植栽事業実施者に対し、地域の安全に最大限の配慮を行うよう要望して参ります。</p> <p>【財務部長】 数値等の資料がないかということですが、伐採については県が行い、その後は市において植林するということになっています。県が伐採を行うにあたり、科学的な資料があったかどうかについては我々も存じてないので、県に確認の上あればお示ししたいと思います。ただ、伐採については平成28年3月に西方地域会議にて説明させていただきましたが、その際に資料があれば県から提供されているかとも思いますが、その際に提供が無いとすれば資料は無い可能性が高いですが確認させていただきます。 次に災害専門家による安全性の調査についてですが、費用がどの程度かかるかわからないこと、今回のケースが大規模であり例がないことから、これが及ぼす影響がどの程度になるかといった調査が難しいということもありますので、調査については少し研究させていただきたいと思えます。また、県に伐採の工期(工区)の見直しについては相談しておりますが、現時点で考えられる対策を講じているのでこれを見直すといったことは難しいという回答もいただいております。砂防ダムにつきましては、地元との話の中でも浚渫することについて意見をいただき、県にもお願いしているところではありますが、県も予算の都合があり中々難しいという状況であります。</p>	<p>【管財課: TEL 21-2602】 県に確認しましたところ、樹木の伐採等による洪水等を想定した安全対策のための調査はこれまで行ったことはなく、本件についても同様資料はないとのことでした。 また、本事業は通常の林業の範囲と捉えており、これまでどおりできる限りの安全対策を講じるが、災害の専門家への調査を依頼する予定はないとのことでした。 一方、砂防ダムについては、現地である逆川には、水路の勾配を安定調節するための落差工が複数箇所設置されており、現状で流れを緩やかにする効果は期待できるものと考え、浚渫を行う予定はないとのことでした。 本市といたしましては、今後も県と連携し、適正な森林施業をすることにより、健全な森林資源の維持造成をまいりますので、何卒、ご協力をお願い申し上げます。 以上について質問者に説明し、ご了承いただきました。</p>
5	参加者 (水木)	<p>【給食費無償化の見直しについて】 市長に伺いたします。先ほどの財政の健全化という中で自分の給料を30%削減するということですが、それに続いて給食費の無料化についての見直しはついているのでしょうか。</p>	<p>【市長】 給食費の無料化につきましては、段階的に削減をするということで今進めております。来年度の4月から実施したいと考えておりますが、どこまで下げられるかといった具体的な金額までには至っておりません。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課: 保健給食課: TEL 21-2480〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	参加者 (小沼)	【消防の体制について】 先ほどの消防庁舎の新築、また5署所で維持するとのことですが、以前は西方方面隊と旧役場の職員で消防の対策をとっていたが、それが今の総合支所ではできなくなったことから、この地域に住んでいるとその必要性を非常に感じております。大火があった際にはどうするのか、そのような心配の中で只今の説明を聞きました。	【消防長】 消防団の数ということかと思いますが、消防団の数につきましては、平成28年に消防団充実強化策を作っております。この強化策を作る前には市内の全自治会長と消防団員全員にアンケートをとり、どんな課題があるのか、その課題を基に充実強化策を作らせていただきました。その中では、団員確保が難しいという意見がかなり多かったです。総合支所の職員は現在、消防隊ということではやられていないかと思いますが、市職員の中には地域の消防団員として活動している者もおります。充実強化策の中にある団員確保については、平成29年に消防団の再編計画を作らせていただきました。消防団員の確保が難しい地域につきましては、消防団を統合するといった、例えば西方でしたら1分団と2分団を統合することで人員を確保するといったことを基に平成32年を目標に再編計画を作っております。栃木地域と岩舟地域につきましては、消防団員が確保できないということで早急に今年の4月から統合させていただいた地域もあります。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：消防総務課：TEL 23-3527】
		【再質問】 なぜ質問したかと言いますと、団員の中でも昼間と夜の地元にいる団員数が違いますが、昼間に火災があった際に、地元外に勤めている人ばかりですと、団員がいないわけです。そういった点も配慮して、新庁舎の配置を決めているのかどうかをお聞きしたかった。合併してから職員による消防隊もなくなったが、このような地域に住んでいるとそういった変化に非常に敏感になるため、そのような点も考慮してあるのかどうか知りたくて質問した。	【消防長】 栃木市内の約1,100人いる団員のうち約75%がサラリーマン化している。昼間の団員をどう確保するというのも問題に上がっております。その対応として機能別消防団員を平成29年度から設けさせていただいた。機能別消防団員というのは昼間の災害に特化した消防団員であり、報酬等はやや少なくなるが火災等の際に出動してもらっています。	
7	参加者 (小沼)	【消防分署の配置について】 消防庁舎の耐震強化を行うということは分かるが、人口で言ったら1市5町の中において、都賀と西方を併せても約2万人である。そのような中でこれまでどおりの在り方でよいのか、それとも1箇所にとめてより強化し、車両台数を増やすなどのやり方は考えないのか、考えたがこれまでどおりの在り方がよいと考えたのかを詳しくお聞かせいただきたい。結果的には西方に1箇所、都賀に1箇所ということなのか、それとも都賀と西方併せて1箇所ということなのか。資料には適正位置の半径1キロから2キロ以内の範囲を候補地とすると書かれているが、これまでどおりとするのであれば分かるが1箇所にするとなると候補地の留意点も違うのではないかと。	【消防長】 5署所計画にしたことについては、平成26年度に消防力適正配置調査を行い、消防庁舎の老朽化や消防庁舎を整備するのに検討材料が必要であること、岩舟分署が平成26年に合併して市の分署になったことを踏まえ、市内全域を一つの管内として、道路ネットワークや過去の災害発生データ、火災救助等を基にして、消防防災科学センターに依頼して4・5・6署所のケースについて検討いたしました。その結果、4署所の場合ですと、都賀西方に1箇所、栃木、大平、岩舟にそれぞれ1箇所、藤岡には配置しない結果となりましたが、藤岡地域については面積が60.5平方キロメートル、人口が1万6千人に加え、様々な災害の発生が想定されること、さらに渡良瀬遊水地を抱えていることあるので藤岡地域には置かざるを得ない状況であります。 6署所の体制の場合ですが、都賀西方に1箇所、栃木、大平、藤岡、岩舟にそれぞれ1箇所、その他に大平地域南部に1箇所配置するという計画になりますが、大平地域に2箇所設置することは無理だろうとのことから5署所体制で進めることとさせていただきました。結果的には、都賀西方には1箇所を新分署を設立することとさせていただきました。都賀と西方で1箇所ということになります。適正配置調査の結果は、西方町本郷と都賀町原宿の境付近になります。こちらを適正位置としておりますが、あくまでも適正位置のため建設地ということではございません。そのような中であくまでも都賀と西方については1箇所を新庁舎を建てるという結果となりました。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：消防総務課：TEL 23-3527】

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
8	参加者 (上組南)	<p>【企業消防団について】 栃木市内の企業で消防団を持っているのはどのくらいあるのか。また、一般団員が少ない中でそのような企業に火災時等の出動をお願いする計画があるのかないか伺いたい。現実的に災害時に活動できるのかどうかということを知りたい。一般の消防団員がいない時に企業の消防団に協力いただけるのかどうか。今回の西日本の災害の場合も、実際の消防団が活動しているということもあるのでこのような対応を迅速にできるような体制の整備を行っていただきたい。これからは企業の協力も得ないと対応しきれない部分があると思うので考えていただきたい。最後に実際に考えがあるかないかだけ伺いたい。</p> <p>市として企業に対して、社外で起こったような災害の際にも協力いただく体制ができないのかどうか、また作ろうと努力しているのかどうか。問題はあるとは思うが、そういった体制作りのための努力をするのかしないのかということをお聞きしたい。</p>	<p>【消防長】 自衛消防隊を持っている企業につきましては、いすゞと日立になります。現在、市が行っている事業としますと消防団協力事業所表示制度があります。消防団協力事業所表示制度とは、消防団員が2名以上在職している事業所や災害時に資機材等を提供いただける事業所など消防団活動に積極的に協力や配慮していただいている事業所を認定するものです。各企業には必要があれば市から書類を送らせていただいて、消防団活動に協力いただくようお願いしております。ただ、いすゞや日立の自衛消防隊については、企業内部で起こった災害に対しては出動しているが、社外で起こった災害等については対応できないということになっております。</p> <p>様々な問題があり、現時点では非常に難しいかと思われまます。企業に依頼して出動していただくには、公務災害などの様々な課題を整理する必要があります。以前にもそういったお話があり検討しましたが難しいということで、現時点ではできないということでご理解いただきたい。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：消防総務課：TEL 23-3527】</p>
9	参加者 (宿裏町)	<p>【新斎場の進捗状況について】 西方地域においても様々な情報が出回っているのを教えていただきたい。</p> <p>議会を通して決定した内容で進めているので、様々な問題が出てきたからと元に戻すことはおかしいと思います。なるべく早くいざこざをなくして計画どおりに進めていただきたい。</p>	<p>【生活環境部長】 平成26年6月から平成28年1月まで、1月に最終候補地を決定させていただきましたが、1年半かかましてその用地の選定方法や土地の評価などを検討して参りまして、8つの候補地から最終的に岩舟地域の1箇所に確定したところです。現在の進捗状況ですが、事務手続的には肅々と行ってきたところですが、この4月頃にいろいろと不満な点等のご意見をいただき、その意見の内容が非常にナイーブな問題であることから、現在その問題を解決するために、今後どのようにしていけばよいかということについて検討しているところです。</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p>
10	参加者 (水木)	<p>【新斎場の利便性について】 斎場整備については建設の方向で現在進んでいるということよろしいか。また、真名子地区については、葬祭場を鹿沼市にお願いすることも多いが、新しい火葬場が遠くなることで納骨までをその日のうちに終わらせられないということも心配されます。</p>	<p>【生活環境部長】 今回斎場の場所を決定するにあたりまして、それぞれの場所からどのように使うかということ十分に検討しました。特に西方地域については、鹿沼のJA葬祭センターを使うということを知っておりましたのでその点も踏まえて考えております。また、一日のうちに納骨まで対応できないのではというご心配ですが、現斎場では一日5体しか対応できませんし、同時に何体も火葬することができません。一番火葬を行いたいお昼頃の時間帯については、どうしても一日1回となっております。今回計画している火葬場については、全部で8つの炉を計画しており、同時に2人火葬できます。緊急時にはさらに増やすこともでき、余裕を持った火葬場となっております。ですから、お昼頃の時間帯につきましても、今までは1人だけでしたが、鹿沼の葬祭センターで葬儀を行った後でも、混雑している場合は別にしてもご希望の時間帯に行えるものと考えております。西方だからその日のうちに納骨まで行えないといったことがないように設計しますのでその点はお安心していただきたい。建設の方向で現在進んでいるのか、ということですが、当然ここまで何の問題もなければ、今頃は設計・工事に入っていたはずでしたが、一部でいろいろと不安な点や疑問な点等が出てきましたので、そのご意見に対してきちんとお答えしないと、強引に進めることは行いたくないので、その課題を解決したうえで進めたいと考えております。</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	参加者 (男丸)	<p>【メガソーラーの計画について】 男丸自治会は3年前の関東東北豪雨により主要な橋等が流失しかねないほど増水し、各所で斜面が崩落しました。小さな山間自治会内にメガソーラー発電が今秋稼働します。さらにその3倍にも及ぶメガソーラー発電が当自治会内に計画されています。この施設が全部出来上がると、自治会内の橋は流失、その他土砂災害等々の大きな被害が想定されます。もし、赤津川の氾濫となると男丸自治会のみならず真名子地区全体にかかる問題になります。先ほどのソーラー計画の前者はゴルフ場跡地、後者は立木伐採による貼付設置のようです。後者については、平成30年3月下旬に計画の説明のみを受けましたが、地元自治会としては、既に着工済みの発電所があり、その上さらにそれを上回るソーラー発電が計画されていることに関して、大きな不安を感じています。</p> <p>行政として広範囲の災害を未然に防ぐために地元の意見を取り入れた大幅な規模の縮小を指導、若しくは市長の政治力により条例等で不適切地域としていただきたい。</p> <p>今説明のあった保全地区というのは、例えばオオタカの巣があるような場所かと思いますが、そのような場所はなだらかなところですが、我々が心配なのは、山の奥に入った急傾斜地に盛土をして設置するような場合です。今回計画されている場所は不適切地ということで保全地区にするよう考えていただきたい。</p> <p>地元説明会を事業者が行えばよいが、今回の計画については個別に事業者が説明に回っており、個別の対応となると限界があるので市でも対策をしていただきたい。</p>	<p>【総合政策部長】 再生エネルギーということで国ではソーラー施設等を奨励する一方、西方地域に計画されるメガソーラーのような大規模なものについては災害の恐れがあるということで、地元の心配はよく理解できます。そのような中で、ゴルフ場跡地についてははいよいよ稼働が始まる。その他にも大規模な計画があるということですが、確かにその計画について業者からの相談は受けてます。大規模な開発であるため、市においても様々な部署が関係しており、県との協議も必要となります。今はまだ相談の段階ですので、市のシステムとして、相談があれば、関係するすべての部署にその内容を照会して、それぞれの部署から必要な対策や手続きについて意見を集約して業者に指導しております。それに基づき事業者がさらに計画を作り、事前協議といった手続きになりますが、いずれにしても地元の安全対策と地元の意見を聞くということが大事になるかと思えます。事業者に対して市としては、組織の横の連携をとり、関係するそれぞれの部署が必ず指導をしていくこととなります。また、市の条例もあり、保全地区として指定した地区については、ソーラーを設置する際には市の許可が必要となります。</p> <p>今回西方地域において計画されている区域の一部には保全地区が含まれているためそのままですと条例に基づく許可が必要となります。このことについては事業者にも伝えてあります。条例上の規制とすると地元との協議や、地元への説明会を実施することが必要となります。事業者と綿密に相談、指導しながら対応して参りたいと考えております。</p> <p>一点申し上げたいのは、すべてをダメとすることは難しく、法令上適切に対応されていれば許可をすることになります。その過程において安全対策を万全にする、地元とよく協議するということは事業者によく指導して参ります。市の条例上の保全地区につきましては、土砂災害警戒区域や特別警戒区域、砂防指定地、河川の保全区域、風致地区、鳥獣保護区などがあります。それらの保全地区にソーラーを設置する際には条例の規制がかかります。さらに市として、保全地区を新たに指定することもできますが、今のところ指定した地区はありません。今回の西方地域の計画地については、一部が土砂災害警戒区域にあたることから条例の規制の対象となってきます。</p> <p>【市長】 ソーラー設置に関しては心配されることが、市内のあちらこちらで起こっています。市で条例を制定したことである程度の規制がかけられるものと考えておりましたが、やはり国の法令で定まっていること以外に、市独自でこの地域は危険だから設置できないとすることは法令違反に当たる可能性もあり中々できないので、私としても悔しい思いをしています。土砂災害警戒区域等については規制がかけられるので事業者もその場所を避けるなどしますが、それ以外の場所でソーラーを設置することについては我々も手が出せない状況であります。保全地区に該当しない場合には、地元説明会の実施は必須ではないので、そのような場合も地元説明会等を実施するような条例となるよう見直しも考えたいと思えます。</p>	<p>【総合政策課 TEL:21-2302】 当該メガソーラー計画につきましては、ふれあいトークの後、西方地域会議においても現在の進捗状況や市の考え方を説明させていただきました。</p> <p>その際、男丸自治会より質問書をいただきましたので、市の関係部署と調整のうえ回答書を作成し、自治会長さん及び役員さんに説明させていただきました。当該事業に係る情報共有を図っていくことや、地元と事業者にも加えた形での協力体制を構築していくことなどを確認いたしました。</p> <p>今後におきましても、自治会等との連携を密にし、地元の不安解消に努めて参ります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
12	参加者 (向宿)	<p>【新斎場設置場所の再検討について】 斎場については、建設地は岩舟に決まったのでしょうか。 その計画は実行に移るのか。 真名子地区住民は現在の平井町での新築を望んでいるので改めて検討いただきたい。</p>	<p>【生活環境部長】 手続き的には、平成28年1月に前市長が皆様に報告したとおり岩舟町の三谷地区、昔の南部清掃工場跡地に決定しております。 先ほども申し上げましたが、何もなければ肅々と進むわけですが、4月以降に様々なご意見が出てきたため現在その検討を行っております。</p> <p>【市長】 手続き上はこれまで肅々と進めてきましたが、場所が決定した当初から様々なご意見があったことは事実です。市内のあちらこちらから様々なご意見があり、ある自治会からは陳情書もいただいています。このような中で無理に進めることがよいのかということも私も思い、もう一度考えることも必要ではないかということで現在検討しているところです。非常にデリケートな問題なので慎重に対応しなければならないと考えてますので、ご理解いただきたい。</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することいたしました。 しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。 なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p>
13	参加者 (向宿)	<p>【とちぎメディカルセンターしもつがの経営状況について】 第一病院はどうして赤字経営なのか。塩谷病院や上都賀病院、小山市市民病院は黒字経営している。これは経営内容に問題があるかと思う。1年くらい前に多くの看護師が辞めたことがあったがこれは赤字経営により給料が下がるということで辞めたということだろう。市としても力を入れて赤字改善に努めてもらいたい。</p>	<p>【保健福祉部長】 メディカルセンターしもつがについての質問かと思いますが、まず基本的な企業形態が塩谷病院や小山市市民病院とは異なります。メディカルセンターについては一般財団法人として経営が始まり、市からも多額の補助金を充てていますが、メディカルセンター自体も借金を抱えて建設したところであり、他の病院とは違いがあります。平成28年度から3病院が完成して稼働したところですが、当初は新病院が完成すればロケットスタートで収益も上がるという予想でしたが、平成28年度にはよいスタートが切れませんでした。しかし、現在は平成28、29、30年と右肩上がり収益を伸ばしております。平成29年度について決算が出ましたが、償却資産を除けば黒字となっております。医師数に関しても徐々に増えておりますので収益も伸びてきているところですので、引き続き医師数を増やして収益を上げるよう市としても協力支援していきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:健康増進課:TEL 25-3511]</p>
14	参加者 (向宿)	<p>【メディカルセンターの医師不足について】 メディカルセンターには医師がいないとのことで、獨協などの他の病院に搬送せざるを得ないとのことで救急隊が困っているということを知ることが本当の話なのか。</p>	<p>【消防長】 救急指定病院ということでメディカルセンターは指定されていますが、救命の医師として獨協から1名来て、対応していますが、一度に何件も救急患者が運ばれてくると受け入れられない場合もあります。【保健福祉部長】 内科の先生が対応している時に内科の患者が運ばれてくると難しい場面もあるかと思いますが、内科と外科ということであればそれぞれの患者の救急車を受け入れることは可能かと思っております。ただ何でもすべてを二次救急で受け入れるには5から6名の医師が常時必要かと思われる、今の理事長もすべての患者を受け入れたいという考えはあるのでそういった体制をなるべく早く組んでいただくよう市としてもお願いしていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:健康増進課:TEL 25-3511]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
15	参加者 (向宿)	<p>【道路の改善について】 要望になりますが、私の自宅から旧日光街道に抜ける道があるが、道がかなりひどく砂利というよりも泥道という状態であるので道路の改善をお願いしたい。 数十年来、泥道となっている場所なので、すぐにという話での要望でもないが、市として前向きに考えていただきたい。</p>	<p>【西方産業振興課長】 以前より地元からも舗装等のご要望をいただいている場所として認識しております。産業振興課としては、現在県の補助が可能かどうかを調査していますので、可能ということになれば、来年度舗装工事の要望を県に上げていきたいと考えております。</p>	<p>【西方産業振興課 TEL 92-0313】 ご要望をいただきました道路の改良工事につきましては、事業予算を確保すべく平成31年度栃木市当初予算に計上いたしました。 また、回答要旨にあります県の補助につきましては、平成30年8月に補助事業採択要望を行っております。 今後、栃木市当初予算及び県の補助事業の採択の決定が整い次第、平成31年度中に事業を実施したいと考えております。</p>
16	参加者 (田谷)	<p>【新斎場の設置場所の再検討について要望】 火葬場に関して再度お願いしたい。西方町からだ新火葬場が遠くなることも事実であるが、計画地が土砂災害警戒区域にあたるような場所に設置することに関して、このような大切な施設を設置してよいのかということも含めて改めて検討いただきたい。要望としてお願いしたい。</p>	<p>【要望の為、回答なし】</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することいたしました。 しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。 なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p>
17	参加者 (上組南)	<p>【ふれあいバスの料金について】 バスの無料化または1乗車につき一律100円としていただきたいかがでしょうか。現在西方から、栃木市内に行くのに都賀を通過して300円かかる。旧栃木市内であれば例えば出流であっても一律100円で乗車できるということですが、西方ですと1区間ごとに100円かかるので料金の見直しをお願いしたい。また、無料化については高齢者による自動車事故が多い中で免許証返納の動きもあるので、そういった方がバスを利用しやすい環境を作っていただきたい。 7月12日の下野新聞に他市町で自治会がバス無料券を配布するという取り組みの記事も掲載されていたのでこういった情報も参考に検討いただきたい。特に、シニアを対象として考えていただきたい。</p>	<p>【生活環境部長】 バスの料金体系についてですが、現在栃木市を8つの地区に分けてバスの走行を行っており、その地区を越えるごとに100円料金が上がり、1路線で最大300円となります。バス料金の運用ルールとして距離制となっていることから、現在の料金体系となっております。供用開始して約10年が経ち様々なご意見があることから、現在料金体系の見直しを検討しているところです。今年は難しいにしても、近いうちに新たな料金体系をお示しして使いやすいバスとしたいと考えております。ただ、バスの運行については、国土交通省の許可が必要になるため市だけの考えではできませんのでその点もご了解いただきお時間をいただきたい。 無料化については、他の市によっては無料化しているところもありますが、栃木市においては60、70歳以上でもともと免許を持っていない方がいる程度いて、その方々は最初から料金を負担しております。免許返納者に対しては、1回限りではありませんが約1万円の蔵タク若しくはふれあいバスの利用券を配布しています。今後ほぼ全員が免許を持っているような状況であれば無料化といったことも検討できるかと思いますが公平性の観点からも当面は現在のやり方とさせていただきたい。また、バスの運営には非常にコストが掛かることもご理解いただきたい。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：交通防犯課：TEL 21-2153】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
18	参加者 (居林)	<p>【ハザードマップの講座について】 西日本豪雨災害において被害が拡大した原因の一つとして、ハザードマップが活用されていなかったということが専門家から言われています。そこで防災講座などでハザードマップを読み取る力をつけるための講座を、住民からの要望を受けて行うのではなく、市が率先して開催していただきたい。例えば、毎年、この地域はこの時期に行い、その地域の代表者に集まってもらうなどして、ハザードマップの知識を身に付けてもらえれば、様々な気象情報が出た際に危険箇所の把握もでき地域の対処の仕方も変わってくるかと思う。また、前年度に避難場所の見直しを含めたハザードマップの見直しを行っているとの説明を受けて1年が経つので早急に見直しを行ったハザードマップを示していただきたい。そのマップをもとに講座を開催していただきたい。</p> <p>【再質問】 ハザードマップの改訂はそれをいつまでにやるのかということをもまず聞きたい。ハザードマップを読み取ることができれば、大雨時の情報の捉え方も変わってくるかと思う。そのためにも、住民からのお願いによって市が動くのではなく、市が自ら出てきて講座などで教えていただきたい。是非実施していただきたい。</p>	<p>【危機管理監】 現在のハザードマップにつきましては平成26年に作成したもので、全戸配布を行っております。その後、平成27年に関東東北豪雨があり、現在ハザードマップの改訂を行っているところです。新しくハザードマップを改訂しましたら全戸配布いたします。 防災講座に関してですが、現在の取り組みとしますと自治会や自主防災組織からの要請を受けて出前講座を実施しております。それとは別に今年度から、自主防災組織の方を中心に防災リーダーの育成に取り組むこととしました。これは地域の防災を積極的に進めていただくにはリーダー的な存在が重要となるからです。 只今、ご提案いただいていたいわゆるプッシュ型の防災講座につきましては、住民の方の防災知識や防災意識の向上という観点で有効なものと考えますので、今後どのような形で実施できるかということを含め検討させていただきます。</p> <p>【危機管理監】 現在改訂中の新たなハザードマップが完成しましたら、そのマップを活用してどのような形で実施できるか検討させていただきます。実施して参りたいと思っております。</p>	<p>【危機管理課 TEL:21-2551】 新しいハザードマップについては、4月25日発行の広報とちぎ5月号に合わせて、各世帯に配布いたします。 また、ハザードマップの配布後、5月中旬から6月末にかけて、各地域でハザードマップ説明会を実施いたします。</p>
19	参加者 (田谷)	<p>【ふれあいバスの待ち時間について】 ふれあいバスの件ですが、バスに乗るために家の近くにバス停を設置していただいたが、買い物に行った先の停留所での待ち時間が非常に長いのでその時間を短くしていただきたい。場所によってはイスも日陰もなく炎天下で待たされることがあり、体調が悪い身であるため非常に困っている。 蔵タクも利用したことはあるが、指定の時間に出れない時があり帰られてしまったことがあった。その際市役所に電話したが決まりということで迎えに来てもらえなかったこともあった。 去年、下都賀庁舎に行き、帰りのバスを待つのに日影がなかったため近くの民家の軒先で休ませてもらっていたら、泥棒と間違われるような嫌な体験もあった。</p>	<p>【生活環境部長】 今回のお話については、金崎線のことかと思いますが、金崎線は1日5または6本運行しております。市内には全部で10路線ありましてバスの車両台数にも限りがあること、また1路線当たり例えば金崎線という出発地の「道の駅にしかた」から最終地点の「とちぎメディカルセンターしもつが」まで行くと片道約1時間かかります。これは、皆さんの要望に応じて回り道をしながら運行しているため時間がかかりますし、朝の7時から夜の7時まで運行したとしても5、6本が限界であります。このような状況ですのでバスの本数を増やすことは難しいです。 また、停留所で待つ時間についてですが、バスは時間に遅れることはあっても時間より早く出るということはありませんので待ついただくことについてはご理解いただきたい。停留所でもイスを置けるような場所やスーパーであればベンチなどもありますのでご了解いただきたい。もしどうしても待つことができないということであれば蔵タクをご利用いただければと思います。蔵タクについても目的地に時間までに行けるように相乗りで運行しているので、時間にいてもらえないと乗せられないというのが事実です。これは、申し訳ありませんが皆様が共用する公共交通のルールであります。ですが、なるべく個人に寄り添えるような公共交通として行っておりますのでご理解いただき、ご都合のよろしい時に利用していただければと思います。市としてもベンチなど置くスペースがある場所については、なるべく設置するようにしておりますし、スーパーなどの軒先なども使用できるよう調整しておりますのでご理解ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：交通防犯課：TEL 21-2153〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
20	参加者 (和久井)	<p>【道路の補修について】</p> <p>主要事務事業一覧の18ページに「生活道路舗装補修事業費」として2億円の予算となっているが、道路の改修を要望している場所があるが実施してもらえていない。この予算にはこういった道路の改修費用は含まれているのでしょうか。</p>	<p>【道路河川維持課長】</p> <p>生活道路舗装補修事業費についてですが、昨年度から2億円の予算をつけており、老朽化して損傷が激しい道路の補修工事費として計上しております。この予算については、旧栃木市内のみならず南は藤岡から北は西方までの地域においてある程度予算を配分して工事を行っておりますが、要望などをいただいた上で現地を調査して対応しているのが現状です。今回の場所につきましても、現地を調査させていただいた上で対応を考えさせていただきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：道路河川維持課：TEL 21-2408〕</p>
21	参加者 (和久井)	<p>【道路の補修について】</p> <p>従前の県道鹿沼栃木線、今は市道になっておりますが、その道路と和久井地区にある増尾石材からの出入口となる道路部分が、路面の傷みや状態がひどい状況である。ダンプが多数走行することで砂利も落とされ、これが200～300メートルにわたることから、これまで私がその砂利を片付けて穴が開いた場所に埋めていたが、地主から埋めないように断られた。そのため現在は道路がひどい状態のままなのでこれを解消していただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課長】</p> <p>県道から移管され市道となっている道路かと思いますが、ダンプの走行により砂利が道路に落ちている、道路が傷んでいるということであれば、ダンプ業者への指導、あとは損傷している道路の穴については調査も含めて随時早急に対応させていただきます。道路全体的な補修については先ほどの予算の中での対応となりますが、市内の道路は総延長が2,000キロメートルにも及びますので、要望のある道路の補修を地域の皆様が思うようにできないのは申し訳ないですが、まずは道路の穴については早急に対応させていただきます。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL :21-2408】</p> <p>状況を確認のうえ補修いたしました。</p>
22	参加者 (真弓)	<p>【都市計画税の見直しについて】</p> <p>都市計画税の見直しに関する質問になりますが、壬生町では都市計画税を廃止して9年になります。大川市長のマニフェストにおいて市民税、都市計画税の引き下げを4億円、財政支出改革による市民サービスの向上を図る考えが示されました。市街化区域に指定された地域に住む住民は課税に苦しんでおります。人口も減少している中、西方地域については市街化区域がありませんが、今後どう方向付けるのか考えをお聞きしたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>都市計画税については目的税であり、この目的が果たされているかどうかといった疑問もあるかと思います。市街化区域で都市計画税を払っているながら、道路や下水道といった整備の恩恵を受けていないような場所もあり、一方では調整区域に下水道が整備されていても、都市計画税を払っていないというような場所もあります。このような状況から都市計画税は公平なのかという疑問もあるので改めて調査をするような段階に入っていくところです。もちろん平等な税金であるようにしたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：資産税課 TEL 21-2271〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
23	参加者 (田谷)	<p>【新斎場整備について】 平成28年の広報とちぎ5月号に新斎場整備に関する決定の記事が掲載されました。その後聞くところによると、建設予定地の岩舟町三谷地区で住民からの建設反対の動きがあるとのこと。また、建設予定地については、土砂災害警戒区域にも指定されているようです。先日の西日本豪雨による被害が出た地域も土砂災害警戒区域に指定されていたようです。このような状況の中で、今後新斎場整備をどのような考えの下で行っていくのかお聞きしたい。</p> <p>広報とちぎには、南部清掃工場跡地は土砂災害警戒区域に含まれており、施設建設にあたっては何の制限も受けませんと書かれていますが、数日前の読売新聞には開発の制限を受けると書かれていたがどちらが本当なのか。本当に土砂災害警戒区域に斎場を建設していいのかといった疑問は残りますが、今後よく検討いただきたい。</p> <p>今回の計画地となると、西方からですとかなり距離が遠くなり、納骨までをその日のうちに終わらせられないのではないかと心配もあります。近いうちに西方地域からの見直しに関する陳情書の提出も考えてますのでよろしく願いいたします。</p>	<p>【生活環境部長】 建設予定地である岩舟町三谷地区で反対運動があるということについてですが、当初決定した際には確かに反対運動がございました。そのような中で担当課としては、三谷地区の全戸を個別に訪問させていただき皆様の不明な点や不安な点をすべて聞いて計画について説明させていただきました。こういった対応の中で、最終的には平成29年7月に地元三谷地区の自治会から事業受入といった文書をいただきました。併せて斎場整備に当たっての不安となる課題や道路の改修が必要になることなどの要望もいただき現在に至っております。確かに反対者はいるかと思いますが、それが三谷地区の半数に及ぶとかということではないと認識しております。平成28年1月に建設予定地を決定し、1年半かけて地元の受け入れに至ったところです。建設予定地について、当初からイエローゾーンにかかっているということは認識しておりました。当然イエローゾーンということも踏まえた上でこれまで8つの候補地を評価してきました。イエローゾーンでは、法的にも目的が宿泊施設やホテルなどは建てられないが斎場であれば建てられると聞いております。また構造は、鉄筋コンクリートでの建築を計画しています。あったら困りますが災害時に建物外へ避難するのではなく垂直避難することで助かるというような強固な建物を造ることを計画しております。確かにイエローゾーンですとご心配もあるかと思いますが、公有地の有効活用と万全の安全対策を立てた上での決定となっております。</p> <p>一点だけ誤解がないようにご説明しますが、確かに西方地域の方は鹿沼市の葬祭場から栃木市の火葬場に行くこともあるということを検討委員会の中の西方地域の委員さんからも聞いておりました。今回計画している火葬場については、全部で8つの炉を計画しており、同時に2人火葬できます。緊急時にはさらに増やすこともできます。お昼頃の時間帯につきましても、今までは1人だけでしたが、鹿沼の葬祭センターで葬儀を行った後でも、混雑している場合は別にしてもご希望の時間帯に行えるものと考えております。西方だからその日のうちに納骨まで行えないといったことがないように設計してまいりますのでその点をご安心いただきたい。</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】 斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することいたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p>
24	参加者 (田谷)	<p>【現斎場の跡地について】 参考に今回の計画地に新斎場を建設した後に、現在の平井町の火葬場の跡地はどのような土地利用を考えているのか。</p>	<p>【生活環境部長】 現在はまだ決まっておりません。今回の計画地に決定した時には現在の斎場がある平井町の自治会に対して説明会を行いました。その際、跡地についての質問がありました。まだ、新斎場も完成していない中で跡地をどうするかといったことは決められませんが、地元の方のご意見を聞き迷惑施設とならないよう跡地についても適切に対応していきますということで約束させていただきました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：斎場整備室 TEL 21-2428〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
25	参加者 (居林)	<p>【ワンストップ行政について】 何か問題があった際に支所に行ってもその場で解決できず、結局本庁の関係課をはしごするようなことがあるが、非常に効率が悪く時間もかかります。これはワンストップ行政を実現することで解決につながるかと思っておりますので、西方地域に関するものであれば総合支所で解決できるような、また、どうしても本庁との調整が必要なものは本庁と調整したうえで回答を行うような、専門の窓口を設置していただきたい。これを実現するためにも本庁でいうところの部長級の職員を配置して対応していただきたい。</p> <p>昨年度のふれあいトークの中で複数課にまたがるような問題を話した後で、地元自治会と関係各課で集まって懇談会を行ったことがあった。結果、課題解決につながるような話し合いができたが、住民から仕掛けられないのではなく、行政側で先ほどのような相談窓口などの仕組みを作っていただきたい。</p>	<p>【市長】 確かに各地域において支所の窓口だけでは問題が解決できず困るといった話を聞いております。そのような中で私も公約の中に各支所に何でも相談室を設けるということを掲げてきました。すべてが分かる精通した職員をその窓口において、できる限りその窓口ですべてが解決できるよう、来年の4月からはそのような形で実施できると考えております。</p> <p>【総務部長】 今市長からお話がありましたとおり、来年の4月から各総合支所に何でも相談室といった窓口を設けて、ベテラン職員を配置し、できる限りその窓口で問題を解決できるよう対応したいと考えております。ただ、本庁でないに対応できないといったこともございますので、それについては現在洗い出しを行っており、できるものとできないもので、相談窓口で本庁とをつなぐ役割をするということをやっていきたくと考えております。それと、組織の横のつながりの中で調整を行わないとならないことも多々あるかと思っておりますが、それについては職員の意識も高まっておりますのでご理解いただきたいと思っております。</p>	<p>【総務課 TEL :21-2342】 平成31年4月から各総合支所市民生活課に「なんでも相談窓口」を設置します。「なんでも相談窓口」では、市の行政に関する事など、総合支所に来庁された方の目的が円滑に達成されるよう、相談員が市民の皆さまに寄り添って対応します。</p>
26	参加者 (下宿南)	<p>【都賀西方スマートインターの進捗について】 都賀西方パーキングエリアに設置されるスマートインターチェンジについては、平成33年3月に供用開始とのことで伺っておりますが、今現在の進捗状況をわかる範囲で説明いただきたい。</p>	<p>【道路河川整備課長】 スマートインターチェンジ整備の進捗状況ですが、今お話にありましたとおり平成33年3月の供用開始を目途に整備を進めております。 今年につきましては、設計の一部と用地補償の個別交渉を進めているところであります。来年と再来年で工事を行い、完成を目指す計画であります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：道路河川整備課 TEL 21-2786〕</p>
27	参加者 (下宿南)	<p>【給食費無償化の検討過程について】 新しい教育委員会制度ができ、教育委員会はあくまでも政治的には中立であるとのことですが、教育計画は市長が作り、その計画の実行は教育委員会が行うようですが、その具体的な調整は総合教育会議にて行うことで理解しております。今回の市長の公約にある給食費の無料化についても、総合教育会議において意見を聞いて教育計画の内容を踏まえた調整を行ったうえで実行するのかどうかお聞きしたい。</p>	<p>【教育長】 総合教育会議におきましては、既に新市長とも第1回の会議を行ったところです。給食費の無料化については私を含む他の教育委員と共に様々な意見を交換させていただいたところです。新教育委員会制度ではより民意を反映した教育行政ということが命題となっているので、市長と密に懇談を行いながら市長のマニフェストに基づいた教育行政の実現を目指したいと考えております。</p> <p>【教育部長】 意見の中で教育計画を市長が作るというお話がありましたが、市長が定めるものは教育大綱というものになり、前市長において平成30年度を初年度とした教育大綱を定めました。その教育大綱に沿って、市の教育委員会が平成30年度を初年度とした5年間の後期計画として教育計画を定めております。その教育計画に基づき教育行政を進めるという流れになります。そのような中で、給食費の無料化についても6月の総合教育会議の際に話題となり、教育委員からも様々な懸念をする意見もありましたが、基本的には委員の皆様には了承されたかと思っております。今後具体的にどのような形で取り組んでいくかということになりますが、その方法につきましては、現在市の内部でプロジェクトチームを作り、その方法や財源をどのようにしていくか検討しているところであります。市長としても平成31年度には無料化を実施したい考えでありますので、段階的にはなるかと思っておりますが、何らかの形で無料化が実現できるよう取り組んで参りたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：保健給食課：TEL 21-2480〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
28	参加者 (富張)	<p>【市役所本庁舎の看板について】</p> <p>正面玄関に市役所の看板はついているが、東武の看板の方がはるかに大きく、あたかも東武の建物の中に市役所があるかのように思える。条例などで規制はあるのかと思うが、市役所の建物の中に東武があるということが分かるような看板の設置をお願いしたい。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>当時市役所の建設に携わっていた職員として看板に関してお答えいたします。当時も担当としては市役所の看板を設置したいという考えはありましたが、行政の看板につきましては、栃木県の条例により規制がかかりまして、建物の大きさによって一定の大きさの看板しか設置できません。栃木県庁においても、正面玄関前の敷地にある御影石による看板のみかと思えます。そのようなことから、現状のような正面玄関の壁面に決められた大きさの看板を掲げているということになります。東武の看板については、立体駐車場の不便性から中々お客が集まりにくいといった実情もあり、中心市街地の活性化を目指して東武を誘致していることでもあるので、ある程度、街と行政が一体となり応援したいということをご了解いただきたい。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：管財課：TEL 21-2605〕</p>
29	参加者 (富張)	<p>【優秀な教員の配置について】</p> <p>教育長へのお願いになりますが、教員というものは採用試験に合格すればよいというわけではないと私は思っており、教育者の人格というのが教育の現場においては最も重要だと思っている。いくら優れた教育長がいても実際の現場で、教育長や教育委員会の考えを実践できるような優秀な教員がいないことには何もならないので、是非とも市内の学校にそういった教員の配置をお願いしたい。</p>	<p>【教育長】</p> <p>教員の資質、能力、意欲、人間性というものは教育の現場では非常に重要であるかと思えます。人事のことに絡むデリケートなことでありますのでどのようにいった具体的なことは申し上げられませんが、人的配置と並行して、教育委員会として教員の資質・能力を伸ばすような取り組みに全力を尽くしていきたいと思えます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：学校教育課：TEL 21-2474〕</p>
30	参加者 (富張)	<p>【新斎場設置場所の再検討について】</p> <p>それと、斎場に関してですが、今回の計画地は大平町のぶどう団地を抜けた先ということで、その場所の道路は雪が降った後には路面が凍結して非常に危ない場所かとも思われるので、そのような点も踏まえて斎場計画地の再考をお願いしたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>斎場整備については、先ほど担当部長からこれまでの経緯などの説明がありましたが、様々な懸念される意見が市民の方々から出されており、私自身も市民全体の利便性を考えないとならないと思っております。非常にデリケートな問題でもあることから慎重に検討していかなければならないと考えております。</p>	<p>【斎場整備室 TEL:21-2428】</p> <p>斎場再整備事業につきましては、寺尾地区自治会連合会や西方地域住民有志から斎場整備の見直しを求める陳情書が提出されたこと、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所の新土砂災害警戒区域が指定されたこと等から、8月に建設地を再検討することといたしました。</p> <p>しかし、栃木市議会9月定例会において、西方地域住民有志からの陳情書が不採択になったこと、21名の議会議員から再検討を中止し従来の整備計画で速やかに事業を進める旨の申し入れがあったことから、11月に再検討を中止し、新斎場を利用される皆様の安全と安心感の向上を図ることで、岩舟町三谷の南部清掃工場跡での新斎場建設を進めることとしました。</p> <p>なお、平成31年2月に、南部清掃工場跡を新斎場とする都市計画決定をさせていただきました。</p> <p>また、旧広域農道が積雪や凍結の場合は、融雪剤の散布や除雪、旧50号線への迂回案内等を行い対応してまいります。</p>